双葉俳壇 二八九回句集

色変わる紫陽花愛でる日々楽し　田中　華丘
紫陽花や諸行無常の法を説き　深水　健司
短夜や考えめぐりて答え出ず　幸本　郁夫
短夜の静寂を破る救急車　山元　征子
人生は片道切符七変化　美濃部妃苗

紫陽花や父旅立ちて十二年　森本　伸子
来島は造船の町明け易し　古林　幹枝
真帆片帆南風いっぱいに燧灘　田名後篁雨

令和八年歌会始のお題

歌に詠む場合は「明」の文字が詠み込まれていればよく、「鮮明」、「文明」、「明星」のような熟語にしても、また、「明るい」のように訓読しても差し支えありません。

「明」

詠進歌の詠進要領

◆詠進歌はお題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。

◆**書式**　用紙は半紙とし、記載事項は全て毛筆で自筆してください。（書式図参照）

◆**期間**　9月30日（火）まで（消印有効）

◆**宛先**　〒100-8111　宮内庁

※封筒に「詠進歌」と記載

書式図（半紙横長）

お題「明」
、、、、、、、、、、
、、、、、、、、、、
（山折り）
〒住所
電話番号
氏名（ふりがな）
生年月日
職業

詳細はこちら▶

かみじま郷土話 32

魚島の頭上運搬

写真は、昭和30年頃の魚島で働く人々を撮影したものです。頭の上に荷物を乗せて運んでいる人が写っていますが、これは魚島では「カベル」と呼ばれました。伊豆諸島では「ササゲ」、近畿・四国では「イタダキ」など地域によって呼び方が変わるようです。弓削島や岩城島でもみられましたが、山の傾斜地で物を運ぶのに適した運搬方法であったことから、傾斜地の多い魚島において、より長く頭上運搬の風習が残ったとみられます。

愛媛県歴史文化博物館の記録によると、魚島の女性は、だいたい75kgまでのものをカベルことができたといわれています（平成18年発行『海と島に生きる～昭和・暮らしの記録～』より）。

頭上運搬する魚島の人々

昭和40年頃までは、こうした技術が生活の中で取り入れられて、収穫した作物や肥桶を頭に乗せて、山の斜面にある畑や集落を往来しました。

生涯学習課
曽根　大地

上島町議会 第2回定例会

本定例会は6月17日（火）に開会し、同日閉会。議案8件が審議されました。主な内容は次のとおりです。

専決処分

■**上島町税条例の一部を改正する条例**

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律、地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、関係規定を整備する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分したもの。

―原案可決―

■**上島町国民的健康保険税条例の一部を改正する条例**

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律、地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金施行令の一部を改正する政令等が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、関係規定を整備する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分したもの。

―原案可決―

条例の制定

■**上島町デマンドバスの運行に関する条例**

上島町デマンドバスの運行を開始することに伴い、当該デマンドバスの運行に関する規定を整備する必要が生じたもの。

―原案可決―

条例の改正

■**上島町有自家用自動車条例の一部を改正する条例**

上島町デマンドバスの運行に関する条例が制定されることに伴い、関係規定を整備する必要が生じたもの。

―原案可決―

■**上島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び上島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例**

令和6年人事院勧告に伴う国家公務員に係る制度改正及び地方公務員育児休業法の改正に伴い、条例を整備する必要が生じたもの。

―原案可決―

■**上島町税条例の一部を改正する条例**

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金施行令の一部を改正する政令が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、関係規定を整備する必要が生じたもの。

―原案可決―

■**上島町魚島観光センター条例の一部を改正する条例**

上島町魚島観光センターの宿泊料金を変更することに伴い、関係規定を整備する必要が生じたもの。

―原案可決―

補正予算

■**令和7年度上島町一般会計補正予算（第1号）**

―原案可決―

会計名	一般会計
補正額	2,100万円
総額	74億6,800万円
主な内容（新規）	○定額減税補足給付金（不足額給付）事業 ○消防団の力向上モデル事業

発議

■**上島町議会ハラスメント防止条例の制定について**

―原案可決―

令和7年 第2回定例会

6月17日開催

上村町長の行政報告

みなさん　おはようございます。九州は例年より早く、四国にも梅雨入り宣言がありましたが、早くも夏を思わせる時候になってまいりました。

本日は令和7年第2回定例議会を招集いたしましたところ、全員の出席をいただき誠にありがとうございます。

まず初めに、4月17日に急逝された天上の福井先生に心からの感謝を込め、ご冥福をお祈りいたします。町民の皆さんもご案内のように、福井先生は「ドクターコトー診療所」の主人公のように、住民との信頼関係を築き、島民の命を背負って離島医療に尽くされた方です。その離島医療に対する長年の功績に対し、「離島振興70周年記念功労者表彰　国土交通大臣表彰」を令和5年11月に、平成26年には「上島町功労表彰」を受賞されています。残された私たちは、福井先生が実践された地域医療の意義を引き継ぎ、町民が安心して生活できる上島町を目指してまいります。